

神奈川トヨタ整備健康経営宣言

HEALTH MANAGEMENT DECLARATION

神奈川トヨタ整備は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、活力に満ち溢れ、それぞれの個性や持てる能力を十分に発揮できることが、会社の生産性や創造性を高め、お客様に最高のサービス技術を提供し続けていく上での重要な経営課題であると考えます。

すなわち、私たちの心身の健康が保たれることにより、日々の生活の充実感や仕事の達成感を心から感じることができ、それが自らの満足、お客様の満足、そして神奈川トヨタ整備の未来へと繋がっていくのです。

このプラスの連鎖を常に生み出していくため、従業員とその家族の心と身体の健康保持・増進につながる環境づくりを進めてまいります。

2018 年 9 月 14 日
神奈川トヨタ整備株式会社
代表取締役 蓬田 光男

【重点取組事項】

- (1) こころの健康
 - ・ストレスチェックの完全実施
 - ・ストレスチェック結果に基づく、職場改善活動の実施
 - ・未然予防、早期発見と対処、治療と職場復帰・再発防止策の推進
- (2) からだの健康
 - ・定期健康診断(スペシャル人間ドック含む)の完全実施と再検査の受診率向上
 - ・受診勧奨及び特定保健指導の実施率向上
 - ・婦人科健診及び家族健診の受診推奨
- (3) 環境の整備
 - ・熱中症対策への対応
 - ・受動喫煙対策の推進
 - ・職場従業員の健康保持・増進活動の奨励



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health

中小規模法人部門

神奈川トヨタ整備の『主な取り組み』

M a i n I n i t i a t i v e s

【感染症予防】

- ・社員、協力会社を対象にインフルエンザ予防接種の全額補助、パートタイムを対象に一部補助（1,500 円）を実施
- ・インフルエンザ予防接種の往診接種（一部事業所）を実施
- ・非接触型体温計及び自動アルコール噴霧器の設置
- ・加湿器・空気清浄機の設置
- ・毎朝 15 分の清掃タイム実施

【運動機会の増進】

- ・全事業所において毎朝ラジオ体操を実施
- ・運動機会の増進を図るための動画（ながら運動）を従業員へ提供。

【メンタルヘルス対策】

- ・従業員 50 人以下の事業所も含め、全事業所を対象にストレスチェックを実施
- ・管理者及び従業員とその家族向けの健康講座（心の体操）実施
- ・管理職にメンタルヘルス検定（ラインケア）取得の推進、教育機会と費用負担を実施

【過重労働対策】

- ・計画有給制度の個人別付与方式を取入れ、有給休暇取得の促進を実施
- ・勤務間インターバル制度を導入し、十分な休息時間を確保できるよう整備

【健康維持支対策】

- ・健保組合とのコラボヘルスで健康診断後の受診勧奨を実施。
- ・生活習慣病リスクの高い喫煙者を優先に、順次禁煙教室に参加。

【管理職への教育】

- ・外部講師による心の体操実施
- ・E ラーニングを用いた健康経営アドバイザーの資格取得
- ・メンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種（ラインケア）取得に向けた模擬試験等の実施
- ・管理職・一般職（職種別）を対象に労務管理研修を実施。